

株 主 各 位

法令および定款に基づく

インターネット開示事項

● 事業報告	
会社の体制および方針……………	1 頁
● 連結計算書類	
連結株主資本等変動計算書……………	6 頁
連結注記表……………	7 頁
● 計算書類	
株主資本等変動計算書……………	21 頁
計算書類の個別注記表……………	22 頁

第104期

2021年4月1日から

2022年3月31日まで

神鋼商事株式会社

「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.shinsho.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆様を提供しております。

事業報告

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他の会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において上記体制につき、次のとおり決議しております。

①当社及び当社の「関係会社管理規程」に定める「系列会社」(以下「当社グループ」という。)の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(i)当社は、高い企業倫理観を保持し、法令その他の社会規範や会社の規則を遵守することを「神鋼商事グループ企業倫理綱領」に謳い、当社グループの役員・使用人すべてが拠るべき具体的な行動基準を定めている。

(ii)前項の目的を達成するため、当社は、「コンプライアンス・ハンドブック」の作成配布及び研修を行い、「コンプライアンス委員会」「神鋼商事グループ内部通報システム」を設置・運営するなど、当社グループの法令遵守に関する認識の普及・定着と、違反を監視・予防する体制を構築する。

(iii)当社は、「神鋼商事グループ企業倫理綱領」において市民社会の秩序や安全に脅威を与え、民事介入暴力等により不法な利益を得て活動する反社会的勢力・団体に対しては毅然とした態度で対応するように定めるとともに、当社グループに必要な社内体制を整備し、一切の関係の排除に取組む。

②当社グループの財務報告の信頼性確保のための体制

当社は、金融商品取引法における内部統制報告制度に対応するため、「財務報告に係る内部統制基本規程」に従い、当社グループの財務報告の信頼性を確保するための社内体制の整備及び運用を図る。

③取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の意思決定並びに職務執行の過程及び結果が明らかとなるよう、必要な情報を記録し保存する。保存対象とする情報(文書又は電磁的記録)、管理責任部門、保存期間等は社内規程をもって定め、情報の保存状況を定期的に確認してその散逸・流出を防止するなど、確実な情報管理体制を確立する。

④当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(i)当社は、当社の事業特性を踏まえて各種リスク(損失の危険)を抽出し、投融資・与信・デリバティブ取引・安全保障貿易等の主要なリスクについては、それぞれカテゴリー毎の管理規程を設けて、管理責任部門・決裁権限・内部監査の方法・取締役会への報告義務等を明確にしている。

(ii)「リスクマネジメント委員会」は、「リスク管理アクションプラン」を通じた内部統制制度及び運用状況のモニタリングを行い、リスク管理を適切に実施するための諸施策や方針を審議す

るとともに、結果を経営審議会に付議し、グループ全体のリスク管理体制強化を図る。

(iii) 事業環境の変化・法的規制の変化等に対応して、諸規程を適時に見直し改定するとともに、全社包括的なリスク管理規程を整備し、当社グループの総合的リスク管理体制を構築する。

(iv) 当社は、当社グループの事故・災害・システム故障等経営に重大な損害を生じる恐れのある事象を想定し、有事の対応手順や緊急態勢あるいは情報伝達手段を明らかにすることにより、被害を最小化し事業継続を確保する体制の確立を図る。

⑤ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(i) 当社は、経営の意思決定と業務執行の役割区分を明確にする執行役員制を採用し、取締役会の監督の下で、取締役会が選任した執行役員（代表取締役・取締役の兼務者を含む）が、委任された事項について、職務権限規程に従い決定し業務を執行する体制をとり、経営の迅速化と経営効率の向上を図る。

また、業務執行取締役及び執行役員は、四半期毎に、自らが管理する当社グループの業務執行の状況を取締役に報告する。

(ii) 当社は、当社グループの中期経営計画及び年度予算を策定し、進捗状況を定期的にレビューすることにより、経営戦略・経営課題の明確化と事業の効率的運営及び状況変化に応じた諸施策の適切な実施を可能とする。

⑥ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制及び系列会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告体制

(i) 当社は、当社グループの適正かつ健全な経営の実現を目指す。そのため、当社は、系列会社における法令遵守・リスク管理などの状況を把握し、当社グループ方針との調和のもと、各社が、各社の実情に応じた適切な内部統制システムを整備・運用するよう協力・指導・援助する。

(ii) 当社は、社内規程をもって、当社グループの管理責任部門、協議事項、事前報告事項、相互間の取引のあり方などを定め、これに基づき常時各社の業況を把握し、また、必要なときは本社部門又は管理責任部門が監査・調査を行う。

(iii) 内部通報システムは、当社グループの役員・使用人のすべてが利用できるものとし、系列会社側からの情報提供を可能とする。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人への指示の実効性確保に関する事項

当社は、監査役の求めに応じ、専任者を配し、監査役監査の補助業務を担当させると同時に、監査役会の事務局を担当させる。任免及び評価の決定にあたっては、監査役の事前同意を得ることとする。同補助業務については、取締役の指揮命令権は及ばず、監査役の指揮命令権にのみ服するものとする。

⑧ 当社グループの取締役、監査役、使用人及びこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制、その報告の取扱い等に関する体制並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(i) 当社グループの取締役、監査役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのあることを発見したときは、これを直ちに監査役に報告する体制を確保する。

また、当社グループの取締役、監査役及び使用人は、監査役が会社の意思決定の過程及び業務の執行状況を適切に把握するために、経営審議会、コンプライアンス委員会、輸出管理責任者協議会、投融資委員会、リスクマネジメント委員会、環境委員会等の重要な会議等において監査役の求めに応じ適切な報告を行う他、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な文書に関して監査役の求めに応じ、必要な説明を行うものとする。

(ii) 監査役は、監査を効率的に行うため、年間の監査方針、重点監査項目等を取締役会に報告するほか、代表取締役、その他取締役、会計監査人、当社系列会社の監査役等と定期的に会合を行い、経営情報の交換に努めるなど、連携を図る。

(iii) 当社は、当社グループの取締役、監査役、使用人及びこれらの者から報告を受けた者が、監査役へ報告したことによる不利益な取り扱いを受けることを禁止し、それを実現するための体制を整備する。

(iv) 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払の請求等をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、すみやかに当該費用又は債務を処理する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(コンプライアンス体制)

「神鋼商事グループ企業倫理綱領」の理念を浸透すべく、国内外系列会社を含む全従業員に「コンプライアンス実践マニュアル」を配布しています。また、階層別に各種研修を実施し、関係会社においても適宜、研修を実施いたしました。内部通報制度については、「内部通報規程」に基づいて内部通報制度を運用しております。

(財務報告に係る内部統制)

取締役会で決議された「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、監査計画を作成し、年間を通じて内部監査を実施しました。

(文書管理体制)

「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する規程」に基づき、2022年2月に内部監査を実施し、保存及び管理状況に問題がないことを確認しました。

(リスク管理体制)

・ 全社リスク管理

「リスク管理規程」に基づき、当社グループのリスクに対する的確な管理及び実践を図っております。その実施状況につきましては「予算審議会（国内3月、海外12月）」、「見直し予算審議会（国内9月、海外6月）」において、当社グループのリスク管理アクションプランの策定、評価及び見直しを行いました。更に2021年5月及び11月に開催されたリスクマネジメント委員会において、取組み状況のモニタリング、優先課題への取組みなど協議を行いました。

・注視する個別リスク管理項目に関する実施状況

1) 投融資リスク

投融資委員会にて当社グループの投融資案件のリスクを事前に指摘し、リスクの最小化を図りました。また投融資実行後にレビューを行い、問題ある案件は方策を検討し、適宜取締役会に報告しました。

2) 企業秘密漏洩リスク

「企業秘密管理規程」に基づき、当社グループの情報セキュリティ（物理的セキュリティ、人的セキュリティ、ITインフラのセキュリティ）対策をグループ各社において推進しております。

3) 信用リスク

国内においては「信用限度規程」及び系列会社各社の同様の規程、海外においては「海外系関係会社信用限度規程」に基づき、グループ各社において与信管理を徹底しました。

4) インサイダー取引リスク

「インサイダー取引防止管理規程」に基づき、従業員への社内教育を徹底するとともに、従業員持株会を通じて会員の株式引出管理を実施しました。役員についても役員持株会を通じて、保有株式の管理を実施し、インサイダー取引予防に努めました。

5) 大規模災害リスク

「大規模災害対策規程」に基づき、緊急連絡網の整備、防災訓練の実施、緊急時に必要な備蓄品の管理を行いました。

(業務効率及び業績管理体制)

当社グループの業績につきましては、「取締役会規則」により、取締役・執行役員が業務執行状況を四半期ごとに取締役会に報告して管理しております。その方法につきましては、「関係会社管理規程」により、当社グループの範囲、主管本部、管理責任、事前協議事項等を定め、調査・監査及び業況把握を行い、「取締役会規則」及び「職務権限規程」に則り、取締役会にて決議又は報告し、状況や課題等の把握及び課題等への対策等につき協議しております。2021年度上期進捗及び下期の見通しについては、見直し予算審議会（9月）により、また下期進捗及び次期の予算については、予算審議会（3月）にて審議し、それぞれ2021年9月及び2022年3月開催の取締役会にてその内容につき決議しました。

(監査役への報告体制及び監査役の職務執行)

「内部統制システム構築の基本方針」及び「監査役監査基準」に基づき、業務執行側から監査役会に対して、当社グループ内の報告の必要な重要事項を、その発生の都度すみやかに報告しており、監査役への報告体制は適切に運用されております。

一方、監査役は全員、又は分担を決めて取締役会、経営審議会、投融資委員会、コンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会、予算審議会、輸出管理責任者協議会等の重要会議に出席しました。各監査役は、出席した重要な会議では必要に応じて自ら意見を述べ、取締役の職務の執行状況を監督しております。また、社外取締役、社長、会計監査人とは四半期ごとに面談を行い、互いの意見交換を実施しております。グループ監査役とは定期的に連絡会を開催し、グループ各社の

状況・問題点の把握を行うとともに、意見交換を実施しております。

なお、監査役会は7月に通年（7月から6月）の監査役監査計画を策定し、取締役会に報告することにより、各取締役の職務執行を監査する体制を理解いただくとともに、協力を得る体制を整えております。

以上

連結株主資本等変動計算書
(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2021年4月1日残高	5,650	2,608	44,544	△17	52,785
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,062		△1,062
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,136		7,136
自己株式の取得				△0	△0
連結子会社株式の取得に よる持分の増減		—			—
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計			6,073	△0	6,073
2022年3月31日残高	5,650	2,608	50,618	△17	58,859

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
2021年4月1日残高	4,120	△316	△844	2,959	1,440	57,185
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,062
親会社株主に帰属する 当期純利益						7,136
自己株式の取得						△0
連結子会社株式の取得に よる持分の増減						—
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△532	29	1,623	1,119	△625	494
連結会計年度中の変動額合計	△532	29	1,623	1,119	△625	6,567
2022年3月31日残高	3,587	△287	779	4,079	814	63,753

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

1 【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項】

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数：38社

② 主要な連結子会社の名称

神商鉄鋼販売株式会社

神商非鉄株式会社

株式会社マツボー

Shinsho American Corp.

神鋼商貿（上海）有限公司

Thai Escorp Ltd.

③ 連結の範囲の異動

神商精密器材（揚州）有限公司は当連結会計年度において持分取得により子会社となったため、連結の範囲に含めております。

アジア化工株式会社は金融支援契約の解消に伴い、連結子会社から除外し持分法適用の関連会社として範囲に含めております。

④ 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社数：16社

② 主要な持分法適用の関連会社の名称

アジア化工株式会社

大阪精工株式会社

日本スタッドウェルディング株式会社

堺鋼板工業株式会社

株式会社コベルコ溶接ソリューション

Naito Asia Sdn. Bhd.

③ 持分法適用の範囲の異動

Track Design India Private Limitedは当連結会計年度において株式取得により、持分法適用会社として範囲に含めております。

アジア化工株式会社は金融支援契約の解消に伴い、連結子会社から除外し持分法適用の関連会社として範囲に含めております。

④ 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の数：4社

⑤ 主要な持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称

Shinsho K'mac Precision Parts (Bangkok) Co., Ltd.

(持分法の適用をしない理由)

持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日を3月31日とするKobelco Trading India Private Limited及びKobelco Plate Processing India Private Limitedを除く在外連結子会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1. 有形固定資産（リース資産を除く）

国内連結会社は一部の子会社を除き定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。一部の国内連結子会社及び在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、国内連結会社は2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

2. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

1. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

3. 役員退職慰労引当金

連結子会社2社は、役員に対して支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）を適用しており、主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

当社グループの主な履行義務は、国内及び海外において鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械及び溶材を主体とした各種商品等の販売と機械・情報セグメントにおける工事請負契約に基づく建設工事です。

1. 商品等の販売（全セグメント）

商品等の販売については、主として顧客が検収した時点で、当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。ただし、貿易取引については、主としてインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点において、顧客が当該商品等に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として4ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行い、商品等が顧客に提供される前に当社グループが当該商品等を支配している場合には、本人として収益を対価の総額で連

結損益計算書に表示しており、特定された商品等が他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を純額で連結損益計算書に表示しています。なお、本人代理人の判定方法は、当社グループが契約の当事者として商品等の提供に主たる責任を有しているか、在庫リスクを負っているか、価格裁量権を有しているか等を総合的に勘案して判断しております。

取引価格は、約束した商品等の顧客への移転と交換に当社グループが権利を得ると見込んでいる対価の金額であり、収益の認識時点において対価の金額が未確定である場合には、契約で定められた一定の算式等に基づいて合理的に対価を見積っています。

2. 工事請負契約に基づく建設工事（機械・情報セグメント）

機械・情報セグメントでは、工事請負契約に基づき建設工事を行っております。

工事請負契約に基づく建設工事は、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。

進捗度の測定は、工事の進捗に伴って原価が発生していると考えられることから、契約ごとに、期末日までに発生した原価が、見積り総原価に占める割合に基づいて行っております。進捗度を合理的に見積ることができない契約については、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分と同額を収益として認識しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

1. 重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

2. ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りであります。

ヘッジ手段：為替予約取引、金利スワップ取引、商品先物取引

ヘッジ対象：外貨建債権・債務及び外貨建予定取引、長期借入金、非鉄地金取引

3. ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、営業取引及び金融取引における将来の為替変動及び価格変動等により生じるリスクを回避する目的で行っております。

4. ヘッジ有効性評価の方法

主として比率分析により有効性の判定を行っております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、有効性の評価を省略しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、一部の連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 【会計方針の変更に関する注記】

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、履行義務を充足する時点で、約束した商品等の顧客への移転と交換に当社グループが権利を得ると見込んでいる対価の金額で収益を認識することとしております。

①代理人取引に係る収益認識

履行義務の識別にあたっては、商品等が顧客に提供される前に当社グループが当該商品等を支配している(すなわち、企業が本人)のか、特定された商品等が他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である(すなわち、企業が代理人)のか、につき検討いたしました。

これにより、当社グループの役割が代理人に該当する取引については、従来は総額で収益を認識しておりましたが、純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当連結会計年度の売上高及び売上原価はそれぞれ726,867百万円減少しております。

②工事契約に係る収益認識

工事契約について、従来は、工事進行基準または工事完成基準にて収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識する方法に変更しております。

進捗度の測定は、工事の進捗に伴って原価が発生していると考えられることから、契約ごとに、期末日までに発生した原価が、見積り総原価に占める割合に基づいて行っております。進捗度を合理的に見積もることができない契約については、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分と同額を収益として認識しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当連結会計年度の売上高及び売上原価はそれぞれ275百万円増加しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、当連結会計年度の期首の純資産に反映されるべき累積的影響額はないため、当連結会計期間の利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、金融商品に関する注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

3 【会計上の見積りに関する注記】

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

(1) 正常営業循環過程から外れた棚卸資産の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品	1,155百万円
--------	----------

連結子会社であるShinsho American Corp. (以下、SAC) の鉄鋼セグメントに含まれる米国のエネルギー業界向けの棚卸資産の一部について、当連結会計年度は市況が回復傾向にあるものの、従来から原油価格の下落及び新型コロナウイルスの感染拡大などにより市況が悪化し正常営業循環過程から外れております。

② 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

SACは米国会計基準を採用しており、棚卸資産について取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い金額で測定し、貸借対照表価額としております。

正味実現可能価額は、見込販売価格及び見込販売期間を用いて算出しておりますが、当該見積りに際して、過去の販売実績、新型コロナウイルスの影響や今後の米国エネルギー政策等の影響を主要な仮定として織り込んでいます。

見込販売価格及び見込販売期間の予測には高い不確実性を伴い、翌連結会計年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4 【連結貸借対照表に関する注記】

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

投資有価証券	292百万円
--------	--------

② 担保に係る債務

保証債務	545百万円
------	--------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	14,022百万円
--------------------	-----------

(3) 収益認識に関する事項

受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額

売掛金	189,063百万円
-----	------------

受取手形	6,771百万円
------	----------

(4) 偶発債務

① 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し保証を行っております。

保証債務残高	1,343百万円
--------	----------

なお、再保証のある保証債務については、当社の負担額を記載しております。

② 買戻条件付受取手形譲渡に伴う買戻し義務	1,873百万円
-----------------------	----------

③ 輸出割引手形	317百万円
----------	--------

5 【連結損益計算書に関する注記】

(1) 売上原価に含まれる棚卸資産評価損

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前連結会計年度の棚卸資産評価損の戻入額と当連結会計年度における棚卸資産評価損を相殺した結果、棚卸資産評価損84百万円が売上原価に含まれております。

(2) 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結計算書類「6 収益認識に関する注記(1) 財又はサービスの種類別の内訳」に記載しております。

6 【収益認識に関する注記】

当社グループの売上高は、主に顧客との契約された収益であり、当社グループの報告セグメントを財又はサービスの種類別、及び地域別に分解した場合の内訳は、以下の通りです。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(1) 財又はサービスの種類別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他(注)	合計
	鉄鋼	鉄鋼原料	非鉄金属	機械・情報	溶材	計		
特殊鋼	118,060	—	—	—	—	118,060	—	118,060
鋼板	46,553	—	—	—	—	46,553	—	46,553
棒鋼	19,850	—	—	—	—	19,850	—	19,850
チタン・ステンレス	10,647	—	—	—	—	10,647	—	10,647
冷鉄源	—	27,766	—	—	—	27,766	—	27,766
合金鉄	—	8,661	—	—	—	8,661	—	8,661
石炭	—	4,234	—	—	—	4,234	—	4,234
銅製品	—	—	55,268	—	—	55,268	—	55,268
アルミ製品	—	—	52,361	—	—	52,361	—	52,361
非鉄原料	—	—	55,437	—	—	55,437	—	55,437
圧縮機	—	—	—	4,060	—	4,060	—	4,060
建設機械部品	—	—	—	9,181	—	9,181	—	9,181
産業機械	—	—	—	23,997	—	23,997	—	23,997
電子関連機材	—	—	—	7,276	—	7,276	—	7,276
プラントエンジニアリング	—	—	—	6,776	—	6,776	—	6,776
溶接材料	—	—	—	—	12,560	12,560	—	12,560
生産材料	—	—	—	—	2,980	2,980	—	2,980
溶接関連機器	—	—	—	—	6,484	6,484	—	6,484
その他	32,065	6,624	16,620	4,625	1,554	61,489	417	61,907
内部売上高	△25,557	△2,022	△11,141	△487	△252	△39,462	△275	△39,738
顧客との契約から生じる収益	201,619	45,265	168,545	55,430	23,327	494,187	141	494,329
その他の源泉から生じる収益	—	—	—	—	—	—	21	21
外部顧客への売上高	201,619	45,265	168,545	55,430	23,327	494,187	163	494,351

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

(2) 地域別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他(注)	合計
	鉄鋼	鉄鋼原料	非鉄金属	機械・情報	溶材	計		
日本	121,126	34,264	116,025	38,348	13,667	323,433	12	323,445
中国	30,444	2	32,940	8,737	3,679	75,803	129	75,932
アジア	9,073	10,815	16,287	6,823	5,873	48,874	—	48,874
北米	39,993	180	2,658	1,322	34	44,188	—	44,188
その他	980	2	633	198	73	1,888	—	1,888
海外	80,492	11,000	52,520	17,081	9,660	170,754	129	170,883
顧客との契約から生じる収益	201,619	45,265	168,545	55,430	23,327	494,187	141	494,329
その他の源泉から生じる収益	—	—	—	—	—	—	21	21
外部顧客への売上高	201,619	45,265	168,545	55,430	23,327	494,187	163	494,351

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

(3) 顧客との契約から生じる収益を理解する為の基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解する為の基礎となる情報は、1【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項】(4)会計方針に関する事項の④重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

(4) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解する為の情報

契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	161,378
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	214,116
契約負債(期首残高)	8,915
契約負債(期末残高)	9,386

契約負債は、主に機械・情報セグメントにおいて、検収時に収益を認識する機械装置関連の取引について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

7 【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 期末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	8,860	—	—	8,860
合計	8,860	—	—	8,860
自己株式				
普通株式(注)	5	0	—	5
合計	5	0	—	5

(注) 普通株式の自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月20日 取締役会	普通株式	309	35.00	2021年3月31日	2021年6月7日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	752	85.00	2021年9月30日	2021年12月6日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議(予定)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月19日 取締役会	普通株式	1,416	利益剰余金	160.00	2022年3月31日	2022年6月6日

8 【金融商品に関する注記】

(1) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(※2) その他有価証券	12,913	12,913	-
資産計	12,913	12,913	-
長期借入金(※3)	24,224	24,292	68
負債計	24,224	24,292	68
デリバティブ取引(※4)	△1,206	△1,206	-

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「預り金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	当連結会計年度
非上場株式	18,299
出資金	1,739

(※3) 「長期借入金」の連結貸借対照表計上額は、返済期限が1年以内の長期借入金の額を含めて表示しており、時価を算定しております。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(2) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(3) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	13,002	-	-	13,002
デリバティブ取引	-	39	-	39
資産計	13,002	39	-	13,041
デリバティブ取引	-	1,246	-	1,246
負債計	-	1,246	-	1,246

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は取引所の価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているためレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。また、その他に当社グループは、先物為替予約、商品先物取引及び通貨スワップ取引のデリバティブ取引を行っております。為替予約の振当処理を行っているものを除き、契約額等と時価等の差額については連結会計年度末において時価評価を行っております。

(4) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	24,292	-	24,292
負債計	-	24,292	-	24,292

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金

時価は元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で、割り引いて算定する方法によっております。

9 【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	7,107円83銭
1株当たり当期純利益	805円91銭

10 【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

11 【その他の注記】

記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
2021年4月1日残高	5,650	2,703	30,189	△11	38,531
事業年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,062		△1,062
当期純利益			4,928		4,928
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計			3,866	△0	3,866
2022年3月31日残高	5,650	2,703	34,055	△12	42,397

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
2021年4月1日残高	4,033	△388	3,645	42,176
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,062
当期純利益				4,928
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△554	64	△490	△490
事業年度中の変動額合計	△554	64	△490	3,375
2022年3月31日残高	3,478	△323	3,154	45,552

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

1 【重要な会計方針に係る事項】

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

1. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については、取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の内、当事業年度の負担額を計上しております。

③ 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）を適用しており、主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

当社の主な履行義務は、国内及び海外において鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械及び溶材を主体とした各種商品等の販売です。

①商品等の販売（全セグメント）

商品等の販売については、主として顧客が検収した時点で、当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。ただし、貿易取引については、主としてインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点において、顧客が当該商品等に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として4ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行い、商品等が顧客に提供される前に当社が当該商品等を支配している場合には、本人として収益を対価の総額で損益計算書に表示しており、特定された商品等が他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を純額で損益計算書に表示しています。なお、本人代理人の判定方法は、当社が契約の当事者として商品等の提供に主たる責任を有しているか、在庫リスクを負っているか、価格裁量権を有しているか等を総合的に勘案して判断しております。

取引価格は、約束した商品等の顧客への移転と交換に当社が権利を得ると見込んでいる対価の金額であり、収益の認識時点において対価の金額が未確定である場合には、契約で定められた一定の算式等に基づいて合理的に対価を見積っています。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りであります。

ヘッジ手段：為替予約取引、金利スワップ取引、商品先物取引

ヘッジ対象：外貨建債権・債務及び外貨建予定取引、長期借入金、非鉄地金取引

③ ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、営業取引及び金融取引における将来の為替変動及び価格変動等により生じるリスクを回避する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

主として比率分析により有効性の判定を行っております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため有効性の評価を省略しております。

2 【会計方針の変更に関する注記】

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、履行義務を充足する時点で、約束した商品等の顧客への移転と交換に当社が権利を得ると見込んでいる対価の金額で収益を認識することとしております。

① 代理人取引に係る収益認識

履行義務の識別にあたっては、商品等が顧客に提供される前に当社が当該商品等を支配している(すなわち、企業が本人)のか、特定された商品等が他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である(すなわち、企業が代理人)のか、につき検討いたしました。

これにより、当社の役割が代理人に該当する取引については、従来は総額で収益を認識しておりましたが、純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当事業年度の売上高及び売上原価はそれぞれ666,550百万円減少しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、当事業年度の期首の純資産に反映されるべき累積的影響額はないため、当事業年度間の利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3 【収益認識に関する注記】

顧客との契約から生じる収益を理解する為の基礎となる情報は、1 【重要な会計方針に係る事項】の（4）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

4 【会計上の見積りに関する注記】

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

（1）営業債権の回収可能性の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

営業債権160,766百万円（受取手形2,712百万円、電子記録債権10,069百万円、売掛金147,985百万円）のうち、894百万円を貸倒懸念債権に区分しておりますが、債権全額を回収可能であると判断し、貸倒引当金は計上しておりません。

破産更生債権等30百万円については、債権全額に対して貸倒引当金を計上しております。

② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

営業債権に対する貸倒引当金の算定に当たり、債務弁済の延滞状況や取引先の財政状態及び経営成績等を総合的に検討して、営業債権を一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権等の三つに区分し、以下のように債権区分に応じた回収不能見込額の見積りを行っております。

債権区分	貸倒引当金の算定方法
一般債権	債権全体に対して、過去の貸倒実績率に基づき貸倒引当金を算定しております。
貸倒懸念債権	債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額について取引先の財政状態、延滞期間、金融機関の支援状況、再建計画の実現可能性等をもとに総合的に検討し、貸倒引当金を算定しております。
破産更生債権等	債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額を貸倒引当金として算定しております。

これらの債権区分の判断及び債権の回収可能性の判断には、高い不確実性を伴うため、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 【貸借対照表に関する注記】

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

投資有価証券 292百万円

② 担保に係る債務

保証債務 545百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,492百万円

(3) 偶発債務

① 保証債務

次の各社の金融機関等からの借入等に対し保証を行っております。

Shinsho American Corp. 13,232百万円

Shinsho Mexico S.A. de C.V. 2,937百万円

Thai Escorp Ltd. 2,138百万円

Kobelco Trading Australia Pty.Ltd. 689百万円

VINA WASHIN ALUMINUM CO.,LTD. 604百万円

神商鉄鋼販売株式会社 557百万円

Pertama Ferroalloys Sdn. Bhd. 545百万円

神商非鉄株式会社 531百万円

エスシーウエル株式会社他6社 812百万円

合計 22,049百万円

なお、再保証のある保証債務については、当社の負担額を記載しております。

② 買戻条件付受取手形譲渡に伴う買戻し義務 486百万円

③ 輸出割引手形 317百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 57,804百万円

短期金銭債務 30,067百万円

6 【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	72,666百万円
仕入高	175,918百万円
販売費及び一般管理費	609百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,054百万円

7 【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	4,777株
------	--------

8 【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	291百万円
貸倒損失	85百万円
賞与引当金	233百万円
商品	11百万円
固定資産減損	221百万円
会員権	57百万円
投資有価証券等	1,800百万円
その他有価証券評価差額金	39百万円
その他	490百万円
繰延税金資産小計	3,230百万円
評価性引当額	△1,628百万円
繰延税金資産合計	1,601百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△1,545百万円
その他	△32百万円
繰延税金負債合計	△1,578百万円
繰延税金資産（負債）の純額	23百万円

9 【関連当事者との取引】

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	株式会社 神戸製鋼所	神戸市 中央区	250,930 百万円	鉄鋼製品、アル ミ・銅製品、機 械等の製造及び 販売	(被所有) 直接 34.9 間接 1.0	同社製品の購入 及び鉄鋼原料、 その他原材料の 納入、 役員の転籍等	商品の 販売	27,186	売掛金	36,365
							商品の 仕入	161,347	買掛金	19,898

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・営業取引については、市場価格を勘案の上、一般取引先に対する条件と同様に決定しております。
- ・商品の販売について、当社が代理人に該当する取引の場合には、取引金額は顧客から受け取る対価の額から仕入先に支払う額を控除した純額で表示しております。
- ・商品の仕入について、当社が代理人に該当する取引の場合には、仕入先に支払う額は取引金額に含めていません。
- ・議決権等の被所有割合の34.9%（直接）については、退職給付信託（みずほ信託銀行株式会社）に拠出された株式を含んでおります。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Shinsho American Corp.	アメ リカ	19,000 千ドル	鉄鋼製品、鉄鋼 原料、アルミ・ 銅製品、機械等 の輸出入販売	(所有) 直接 100.0	同社への製品の 販売、銀行借入 に対する債務保 証、役員の兼任 等	資金の 貸付	2,816	関係会社 短期貸付金	2,814
							資金の 回収	-	関係会社 長期貸付金	1,908
							利息の 受取	79	未収収益	20
							債務 保証	13,232	-	-
							保証料 の受入	13	-	-
子会社	SHINSHO MEXICO S. A. DE C. V.	メキ シコ	1,500 千ドル	鉄鋼製品の売買 及び輸出入	(所有) 直接 0.01 間接 99.9	同社からの原材 料の購入、役員 の兼任等	債務保 証	2,937	-	-
							保証料 の受入	2	-	-
子会社	韓国神商株 式会社	韓国	400,000 千KRW	鉄鋼製品、アル ミ・銅製品、機 械等の輸出入販 売	(所有) 直接 100.0	同社からの原材 料の購入、役員 の兼任等	商品の 仕入	2,603	買掛金	2,860
関連会社	大阪精工株 式会社	大阪府 東大阪 市	44 百万円	冷間圧造用鋼線 製造及び販売	(所有) 直接 39.8	同社への鉄鋼製 品の販売、役員 の兼任等	商品の 販売	8,992	売掛金	3,639

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・営業取引については、市場価格を勘案の上、一般取引先に対する条件と同様に決定しております。
- ・商品の販売について、当社が代理人に該当する取引の場合には、取引金額は顧客から受け取る対価の額から仕入先に支払う額を控除した純額で表示しております。
- ・商品の仕入について、当社が代理人に該当する取引の場合には、仕入先に支払う額は取引金額に含めていません。
- ・資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- ・Shinsho American Corp. に対する債務保証は、同社の銀行借入につき保証を行ったものであり、保証料を受領しております。
- ・SHINSHO MEXICO S. A. DE C. V. に対する債務保証は、同社の銀行借入につき保証を行ったものであり、保証料を受領しております。

(3) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	株式会社コ ベルコマテ リアル銅管	東京都 新宿区	6,000 百万円	各種銅管の製造 販売	—	同社の製品購入	商品の 仕入	18,701	買掛金	1,950

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・営業取引については、市場価格を勘案の上、一般取引先に対する条件と同様に決定しております。
- ・商品の販売について、当社が代理人に該当する取引の場合には、取引金額は顧客から受け取る対価の額から仕入先に支払う額を控除した純額で表示しております。
- ・商品の仕入について、当社が代理人に該当する取引の場合には、仕入先に支払う額は取引金額に含めていません。

10 【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	5,143円77銭
1株当たり当期純利益	556円56銭

11 【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

12 【その他の注記】

記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。